

Case6 (2021.2.8)

30代 女性

主訴:複視

診断名:不明

関わった医療機関(施設):脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、鍼灸院

複視を主訴とし、脳神経外科では頭蓋内の異常所見なし、中枢神経病変の異常もなし、その後眼科への紹介も異常はみられず、耳鼻咽喉科で副鼻腔炎の診断となる。しかし、副鼻腔炎と複視との関係は断定できない、との事であった。主訴の軽減もなく原因のわからないまま鍼灸院に来院。術者は、眼球運動と後頭下筋群の関係性の報告を元に施術を行い、症状の改善を見た症例。

寸評:複視は中枢神経病変を疑わせる訴えであり、専門の医療機関での検査・治療が第一選択である。当症例では、脳神経外科⇒眼科⇒耳鼻咽喉科での検査を済ませてからの鍼灸受診という事であった。しかし、臨床でしばしば経験するのが、鍼灸院を第一選択として患者が来院するケースである。この場合、鍼灸師は各疾患のガイドラインを調べるなどして、患者に適切な科を受診してもらい診断を受けてもらう必要がある。

また、当症例で注目されたのが、眼球運動と後頭下筋群の関係性であった。J-STAGEなどで関係論文を引くと少ないが報告もある。今症例においてはそのあたりへのアプローチで主訴の軽減をみたとの事なので、今後の研究に期待したい。